

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年9月24日

【評価実施概要】

事業所番号	4071100962
法人名	協栄興産株式会社
事業所名	ふれあいの家 高宮
所在地 (電話番号)	福岡市南区高宮2丁目18番15号 (電話) 092-521-5982
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成21年8月6日

【情報提供票より】(平成21年7月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 10月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	9 人 常勤 8人, 非常勤 1人, 常勤換算 6.0人

(2) 建物概要

建物形態	併設 <input checked="" type="radio"/> 単独	新築 <input checked="" type="radio"/> 改築
建物構造	木造り	
	2階建ての	階 ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	80,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)	<input checked="" type="radio"/> 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="radio"/> 有(500,000 円)	有りの場合 償却の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	
食材料費	朝食	500 円	昼食	500 円
	夕食	700 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(平成21年7月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	3 名	要介護2	3 名		
要介護3	1 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.5 歳	最低	79 歳	最高	92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	百年橋クリニック
---------	----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

閑静な住宅街のなかにある大きな民家を改築したホームである。門扉には周囲の雰囲気を損なわないように、ホームの名前をやさしく大きな文字でわかりやすく表示している。玄関までには歴史を感じさせる数本の大木と花木の木陰が、落ち着いた空間を作っている。四季折々の風情が楽しめ、生活感があふれている。法人全体での研修会、各種委員会を設けての学習会、ホーム独自の勉強会等で研鑽が行われており、入居者の日々の生活を充実したものにしての前向きな姿勢が感じられる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価の改善点として①成年後見制度の定期的な研修の実施②同業者との連携③栄養バランスを考えた献立チェック④庭園の有効利用、が挙げられていた。②以外は改善がなされていた。②同業者との連携については、法人内の連携は良好であるが、それ以外の同業者との連携はなされていない。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者をはじめ職員は外部評価の意義を理解しており、自己評価についてもホームの全職員で何度も話し合い、前向きに取り組まれている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月に1回開催している。町内会長、老人会長、地域包括支援センター職員、利用者、家族の参加を得ており、更に地域の近隣の方達にも参加を呼びかけている。状況報告や意見交換はもちろんであるが、非常災害時の避難訓練や日中鍵をかけない意義をねばり強く説明し、地域との連携を確認することで入居者の安全確保に努めている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	月1回利用者の状況を「ふれあい通信」で報告している。職員2名で一人の利用者を担当し、家族からの意見や苦情、不安についてはいつでも2人の担当職員のうちどちらかが対応できている。家族にも運営推進会議への出席を勧め、積極的にホームへの関わりを求めている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	「コミュニケーションを密にする」との理念のもとに、朝の道路の清掃時や利用者との散歩時等には職員の方から先に挨拶を行っている。近くにある幼稚園児が月1度訪問してくれるのを入居者は楽しみにしている。また、夏祭りや行事の案内を回覧板で住民に案内し、参加を促すとともに、そのことが近隣の住民が日常的に気軽に立ち寄ることにつながるよう取り組んでいる。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「コミュニケーションを密にする」というホーム独自の理念を作っているが、地域密着型サービスとしての理念が読み取れない。	○	既に地域との関係性が出来ているので、理念にも地域密着型サービスとしての理念の記載が望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月の全職員が参加する職員会議で理念について確認し、共有しながら実践に向け取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内の一斉清掃、毎日のホーム前の道路掃除、回覧板の手渡し等地域との交流を常に心がけている。今年にはホームの夏祭りには地域の方にも参加を呼びかけている。また、近くにある幼稚園児の月1回の訪問を利用者は楽しみにしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価については意義を理解しており、今回も自己評価を職員全員で検討し、より良いホーム作りに取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に開催し、利用者、家族、町内会長、老人会長、地域包括支援センター職員の参加を得て、その時々利用者の状況やサービスの実際、外部評価への取り組み等を率直に報告し、話し合いを行っている。そのとき出た課題はホーム内部で検討し、次回の運営推進会議で報告し理解を得ている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	認知症介護実践者研修、リーダー研修、開設者研修等の受講者の施設実習を受け入れ、実習生の意見をサービスの質の向上につなげている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	法人全体で年1回行う研修会では常に権利擁護や成年後見制度を取り上げている。また、成年後見制度を利用している利用者がいるので、後見人を通じて折々に具体的に学習している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月1回発行する「ふれあい通信」によって利用者の健康面、生活状況を報告している。また、職員2名で一人の利用者を担当するようになっており、家族の面会時や電話でのやりとりに的確に対応している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にも家族の参加を呼びかけている。家族の面会が多く、その折には担当職員が対応し意見や不満、苦情等はホーム運営に活かしている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	グループ内での異動があるので、新旧の職員が一緒に活動する時間を多くとり、利用者にも動揺を与えないようにしている。家族には「ふれあい通信」で報告している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用においては性別や年齢等の理由により採用対象から除外される事はない。法人内で各種委員会を設けており、職員それぞれの能力を活かせるような委員会に所属させ、日常の仕事につなげている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	月に1度の研修会で話し合っている。毎日のサービスにおいても利用者の「その人らしさ」を念頭に、一人ひとりの思いを尊重するように取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループ内での全体研修、各種の委員会、ホーム内では月1回の定期研修等を行っている。新人職員に対しては特定の先輩職員が、業務指導や相談相手となっている。また、資格取得に向けてのグループ本部による講習会や学校に通っている職員もいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症介護実践者研修、リーダー研修、開設者研修等の施設実習で受け入れた実習生との交流を続けている。法人内の職員間で各種専門委員会を立ち上げ、サービスの質の向上につなげているが、同業者間の交流は行なわれていない。	○	法人内ホーム間の連携は良好であるが、他の同業者との交流はなされていない。近隣のグループホームとの交流やグループホーム協議会へ参加の検討を期待する。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に3泊4日の体験入居を行っている。体験入居中の様子は家族に詳しく報告している。また、入居に際しては馴染みのタンスやベッド、仏壇等も持ってきている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者は職員にとっては人生の大先輩であることを念頭に、家事や生活の知恵を教えてもらっている。また、食事の準備や配膳、後片付け、居室の掃除、洗濯物のしわ伸ばし等、利用者が出来る事は行ってもらうに支えあう関係が築かれている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居契約前の事前相談の際から、利用者の思いや暮らし方の希望、生活歴などの把握に努めている。入居された後も利用者と一緒に過ごす中で、本人や家族から直接聞き取ったり表情や仕草から推察し、本人本位に検討している。把握した内容については記録に残し、介護計画の作成等に活かしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族から把握した思いや意向、協力医やかかりつけ医、連携体制をとっている看護師から聴取した意見をもとに、本人を担当する介護職員とケアマネジャーが中心になって介護計画の原案を作成している。最終的には、会議で全職員が意見やアイデアを出し合い、本人本位の介護計画が作成されている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、短期目標の期間を概ね3ヶ月としている。短期目標の達成状況や健康状態等について毎日記録しており、介護計画の見直しが必要かどうかの判断材料になっている。見直しが必要な場合には、上記「チームで作る利用者本位の介護計画」同様の手順で、現状に即した新たな介護計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制を活かして、利用者にとって負担となる受診や重度化した場合の入所、終末期の入院などが回避されるように支援している。受診が必要な場合でも、家族に代わって援助を行っている。家族の宿泊も可能であり、その際には家族の食事も提供している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人および家族の希望に沿ったかかりつけ医を選ぶことができる。受診は、原則として家族に付き添ってもらっている。その際には本人の直近の健康状態等を伝え、医師や家族と円滑な情報交換を行い、適切な医療を受けられるように支援している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「入居者の重度化における対応に係る指針」および「見取り介護についての同意書」が作成されており、契約の際に全利用者および家族等から同意を得ている。終末期等を迎えるにあたっては、かかりつけ医等と繰り返し話し合い、利用者や家族等の意向に変化があれば、いつでも再同意が可能である。同意書や話し合いによって、関係者全員が方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の羞恥心や自尊心を傷つけないよう配慮した言葉かけや対応を行なっている。面会の家族等に利用者の近況等を報告する場合、本人の自尊心を傷つけるような内容の際には、第三者にはもちろん本人にも知られないように配慮している。記録等の個人情報は、鍵付きの書庫に保管されている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・就寝・食事・入浴など、目安となる時間設定はしているが、利用者一人ひとりの希望や体調にあわせて対応している。散歩や買い物などの気晴らしや楽しみごとについても、一人ひとりの希望に応じて個別に実現できるように支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員は食事の献立を作ることから調理、盛り付け、配膳、片付け等一人ひとりの役割に応じて楽しみながら一緒に行なっている。出来上がった食事は、職員も一緒にゆっくりと語らいながら食べている。また、月に1～2回は外食したり出前を取ったりして食事を楽しんでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	曜日や時間帯を決めることなく、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居前に生活歴や趣味などを把握しており、それに応じた支援を行なっている。役割としては、調理、掃除、洗濯、衣服の補修などがあり、その中でもさらに細かく利用者同士で分担されている。楽しみごとや気晴らしとしては、習字や手芸、カラオケなど得意な分野で力を発揮できるように支援している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望や体調に応じて、散歩や買い物などの外出が個別に出来るように支援している。また、月に一度は外出に出かけ、公共交通機関を使って遠出することもある。ビアガーデンに行ってみたいとの希望があり、実現できるように検討中である。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	7時から21時の間は、玄関および居室の窓などが開錠されており、誰もが自由に入出入りできる。このことについて、地域の方や家族等から色々な意見があったが、運営推進会議等で協議し、理解と協力を得るに至っている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	昼夜を想定した避難訓練を、それぞれ年に1回ずつ、消防、家族、町内会長、老人会長、民生委員の参加を得て行なっている。職員は、災害時の緊急通報の手順や避難方法および避難先を理解している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の設置する事業所ごとに栄養担当者を設け、月に一度の法人内会議で研修を受けている。毎日の献立は利用者の希望を聞いて立案しているが、使用する食材が偏らないように配慮し、利用者ごとの食事摂取量は毎回記録している。医師の指示や体重の増減などに応じて支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	大きな民家を僅かに改修したホームであり、建物や広い庭は生活感、季節感を最大限に感じることができる。食堂や廊下などの室内は、白い壁紙と明るい色合いの木材が基調となっており、家庭的な家具が使いやすく配置されている。浴室やトイレは手すり等が機能的に設置されており、安全性にも配慮されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室で使われるベッドや整理ダンスなどは、全て使い慣れたものや好みのものが持ち込めるようになっており、思い思いに使いやすいうように配置され、それぞれが落ち着ける空間となっている。</p>		